

大阪市公告第24号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年3月13日

大阪市長 横山 英 幸

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所3階
大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）
電話 06-6208-9077

2 入札に付する事項

(1) 案件名称

学校教育ICT活用事業 教育情報利用パソコン（児童生徒用）売払

(2) 売払物品及び数量

項番	売払物品	規格	数量
1	パソコン(1)	NEC Chromebook Y2	5,356台
2	パソコン(2)	Lenovo Idea Pad-D330	45,592台
3	パソコン(3)	Dynabook K50	34,615台
4	パソコン(4)	富士通 ARROWS Tab Q5010/DSG	37,155台
計			122,718台

(4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月24日（水）まで

(5) 引取場所

本市指定場所

3 入札参加資格

(1) 令和 7・8・9 年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、本市契約管財局契約部契約課（委託・物品契約グループ）に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、令和 8 年 3 月 27 日（金）までに参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

（参加申請に要する書類）

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

* 令和 7・8・9 年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→物品売払入札参加申請書「令和 7・8・9 年度申請書」からダウンロードすること

エ 法人にあっては登記事項全部証明書の写し（発行後 3 か月以内のもの）

オ 法人にあっては法務局発行の印鑑証明書、個人にあっては、市区町村長発行の印鑑証明書（発行後 3 か月以内のもの、写しは不可）

(2) 小型家電リサイクル法の認定事業者もしくは資源有効利用法に基づく製造事業者であること

4 入札参加資格の審査等

入札説明書記載のとおり

5 入札説明書等の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記 1 に同じ）

(2) 交付期間

公告の日から令和 8 年 3 月 27 日（金）の午後 5 時まで無償にて交付する。た

だし、担当部局（上記 1 に同じ）での交付は本市の休日（大阪市の休日を定める条例（平成 3 年大阪市条例第 42 号）第 1 条に掲げる本市の休日）を除く午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）

6 契約条項を示す場所

上記 5 - (1) に同じ

7 契約書の要否

要

8 入札執行日時及び場所

(1) 入札執行日時

令和 8 年 4 月 15 日（水）午前 10 時

(2) 入札執行場所

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所 3 階
大阪市教育委員会事務局入札室

9 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱による入札等除外措置を受けている者

10 入札の方法

(1) 入札書（物品買受申込書）に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分（税率 10%）を含むものとする。

(2) 物品売払入札参加承認証に記載されている個人、代表者又は契約上の受任者

以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載されている個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

11 入札の無効

(1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

(2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札

（注1）無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

（注2）開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

12 入札保証金等

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限（令和8年4月16日（木））までに納付すること。契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納（令和8年4月16日（木））する場合は契約保証金を免除する。

13 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

14 転売目的で入札に参加する際の注意事項

転売目的で参加する場合は、古物営業許可を必要とする。（落札後速やかに、誓約書とともに許可証の写しを上記 1 まで提出すること）

15 その他

- (1) 上記12-(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続を怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。
- (5) 本件入札の執行は、令和8年度予算が大阪市会において議決され、その予算の執行が可能となることにより行うものとする。

16 問合せ先

（売払物品に関する問合せ先）

大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 給与・システム担当

電話 06-6115-7922

（入札・契約に関する問合せ先）

上記 1 に同じ

（教育委員会事務局総務部総務課）